

SIDR 滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

週報 平成 27 年(2015 年)第 10 週 (3 月 2 日~3 月 8 日)

発行年月日:平成 27 年(2015 年)3 月 13 日
 発行:滋賀県感染症情報センター
 滋賀県衛生科学センター 健康科学情報担当
 電話:077-537-7438 FAX:077-537-5548
 e-mail:eh4505@pref.shiga.lg.jp

- インフルエンザは全ての地域で警報解除
 - ・ 年齢階級別では、4 歳以下(16%)、5-9 歳(15%)、10~14 歳(13%)の順に多く報告
- 小児科定点から報告数が多かった感染症は感染性胃腸炎、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 感染性胃腸炎は増加
 - ・ 長浜(15.25)保健所管内では警報発令中、高島保健所管内(10.00)では著しく増加
 - ・ 近隣府県では福井県で高い値で推移
- A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎は減少したが、過去 5 年の同時期の平均値よりも高い値で推移
 - ・ 先週(9 週)と同様に、甲賀(3.00)、東近江(4.20)および長浜(3.75)保健所管内で多く報告
- 流行性耳下腺炎は甲賀保健所で注意報発令
 - ・ 甲賀保健所管内での報告例のうち、92%は 4 歳(17%)、5 歳(42%)、6 歳(33%)
- 伝染性紅斑は草津および東近江保健所管内で定点当たり報告数が 1.00 以上

1. 全数報告の感染症

滋賀県内の医療機関において、感染症法で定められている一〜四類および五類感染症の全数報告対象の感染症に該当する患者を診断した医師は、保健所に報告することになっています。これらの報告のあった症例を診断された週毎に集計しています。

診断週	類型	報告数	詳細情報
第 10 週診断例	一類感染症	報告なし	
	二類感染症	結核 3例	結核性胸膜炎および粟粒結核(90歳代女性)、無症状病原体保有者、2例(20歳代女性、60歳代女性)
	三類感染症	報告なし	
	四類感染症	報告なし	
	五類感染症	後天性免疫不全症候群 1例 侵襲性肺炎球菌感染症 3例	無症候キャリア(50歳代男性、同性間性的接触) 10歳未満男性、70歳代男性、80歳代男性
第 9 週以前の診断例(*)	二類感染症	結核 1例	無症状病原体保有者(70歳代女性)
	五類感染症	後天性免疫不全症候群 1例	AIDS(40歳代女性、感染経路不明、外国国籍)

(*)平成26年 第 1 週以降に診断され平成27年第 10 週に報告された症例

2. 全数報告の感染症の累計報告数と保健所管内別報告数

平成 27 年第 1 週以降に診断された疾患を集計して累計報告数を滋賀県と全国について下の表に示しています。また、本週報の当該週に報告された症例数を保健所管内別に示しています。なお、期日以降に報告があった場合は、再集計し掲載しています。

分類	疾患	滋賀県		保健所別(10週)							平成27年累計		平成26年累計※	
		9週	10週	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	滋賀県	全国	滋賀県	全国
二類	結核	9	3	1	1	0	0	0	0	1	46	4,024	229	25,780
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1	158
	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	190	86	4,131
四類	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	66	2	432
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	61
	レジオネラ症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	208	16	1,236
五類	アメーバ赤痢	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	191	12	1,120
	ウイルス性肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	226
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症※※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	211	5	313
	急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	132	1	459
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	178
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	102	6	273
	後天性免疫不全症候群	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	225	9	1,518
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1	68
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	4	196
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	3	1	0	0	1	1	0	0	7	527	19	1,777
	水痘(入院例)※※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	1	137
	梅毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	290	7	1,661
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	1	126
	風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	321
先天性風しん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	232	

※ :平成27年1月現在の暫定数

※※ 平成26年9月19日より全数把握対象の五類感染症に追加

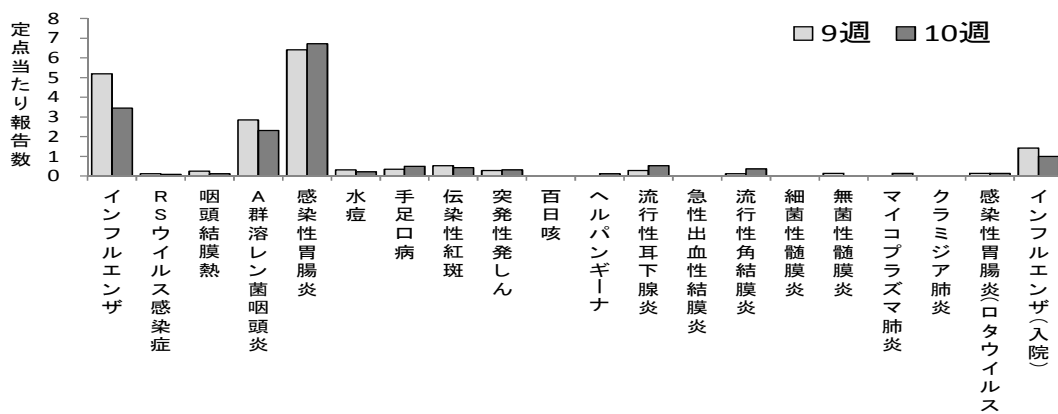
3. 定点把握の対象となる五類感染症の発生状況

感染症法で定められている五類感染症のうち、滋賀県が指定した定点医療機関(指定報告機関)から報告される感染症を定点把握対象感染症と呼びます。

警戒: 感染性胃腸炎 長浜保健所管内(15.25) **警戒基準;20.0** **警戒解除基準;12.0**
注意報: 流行性耳下腺炎 甲賀保健所管内(3.00) **注意報基準;3.00** **注意報解除基準;3.00未満**

- インフルエンザは減少し、全ての地域で警戒解除しました。
 - 年齢階級別では、4歳以下(16%)、5-9歳(15%)、10~14歳(13%)の順に多く報告されています。
- 小児科定点から報告数が多かった感染症は感染性胃腸炎、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎です。
- 感染性胃腸炎は増加しました。
 - 長浜(15.25)保健所管内では警戒発令中、高島保健所管内(10.00)では著しく増加しました。
 - 近隣府県では福井県(11.68)で高い値で推移しています。
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は減少しましたが、過去5年の同時期の平均値よりも高い値で推移しています。
 - 先週(9週)と同様に、甲賀(3.00)、東近江(4.20)および長浜(3.75)保健所管内で多く報告されています。
- 流行性耳下腺炎は甲賀保健所で注意報発令します。
 - 甲賀保健所管内での報告例のうち、92%は4歳(17%)、5歳(42%)、6歳(33%)です。
- 伝染性紅斑は草津および東近江保健所管内で定点当たり報告数が1.00を超えています。

定点把握の対象となる五類感染症の定点当たり報告数



4. 定点把握の対象となる五類感染症の保健所管内別の定点当たり報告数

週単位(月曜日から日曜日)で報告される定点把握対象感染症の、滋賀県および管轄保健所別定点当たり報告数を下の表に示しています(定点当たり報告数=報告数/定点医療機関数)。

定点区分 (定点数)	疾病名	滋賀県		保健所別(10週)						
		9週	10週	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島
インフルエンザ (53)	インフルエンザ	5.19	3.45	4.55	1.70	5.14	2.88	3.29	3.71	2.67
小児科 (32)	RSウイルス感染症	0.13	0.09	0	0	0	0.20	0.25	0	0.50
	咽頭結膜熱(プール熱)	0.25	0.13	0.14	0.33	0	0.20	0	0	0
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.84	2.31	1.43	3.00	1.25	4.20	0.25	3.75	2.00
	感染性胃腸炎	6.41	6.72	5.43	5.33	3.50	4.40	7.00	15.25	10.00
	水痘	0.31	0.22	0.14	0	0.75	0.60	0	0	0
	手足口病	0.34	0.50	0.14	1.00	1.75	0.40	0	0	0
	伝染性紅斑(リンゴ病)	0.53	0.44	0	1.50	0	1.00	0	0	0
	突発性発しん	0.28	0.31	0.43	0	0	1.20	0	0	0.50
	百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヘルパンギーナ	0	0.13	0	0	0	0	0	0	2.00
眼科 (8)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.28	0.53	0.43	0.33	3.00	0	0	0	0
	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基幹 (7)	流行性角結膜炎	0.13	0.38	0	0	3.00	0	0	0	0
	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無菌性髄膜炎	0.14	0	0	0	0	0	0	0	0
	マイコプラズマ肺炎	0	0.14	0	0	0	0	0	1.00	0
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)※	0.14	0.14	0	0	0	0	0	0	1.00
インフルエンザ(入院)※※	0.71	0.43	1.00	0	0	0	0	1.00	1.00	

* 平成25年10月14日の滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱改正に伴い、基幹定点からの報告数(定点当たり報告数)を掲載

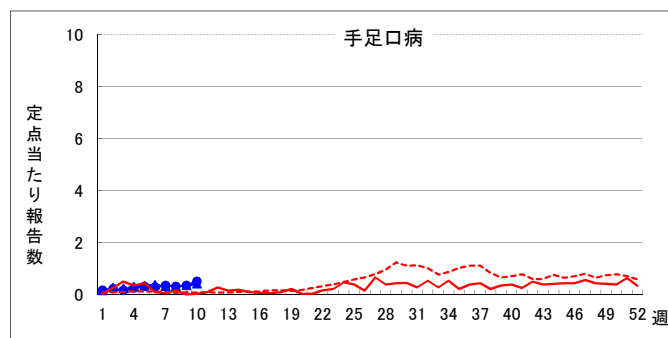
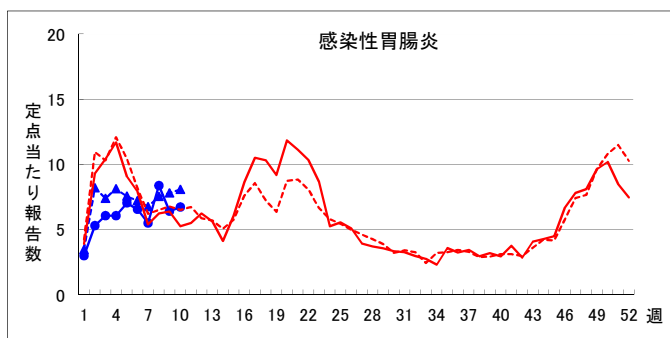
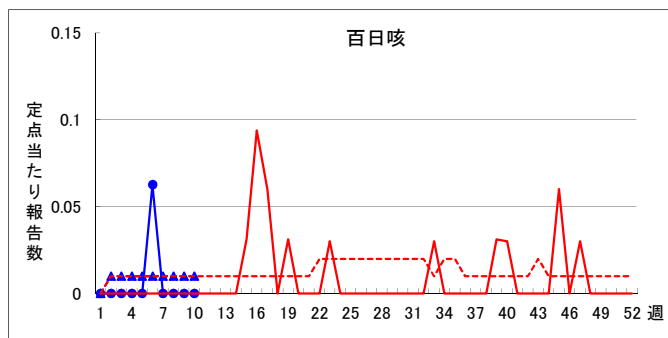
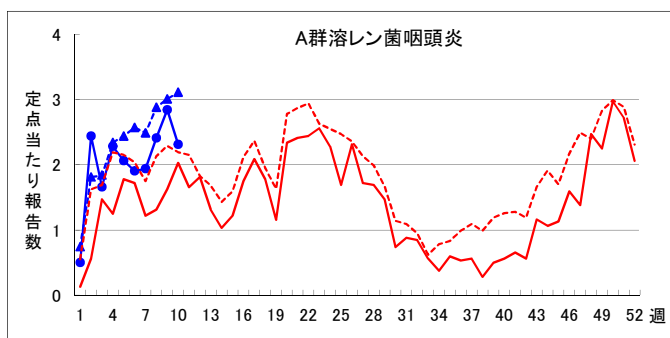
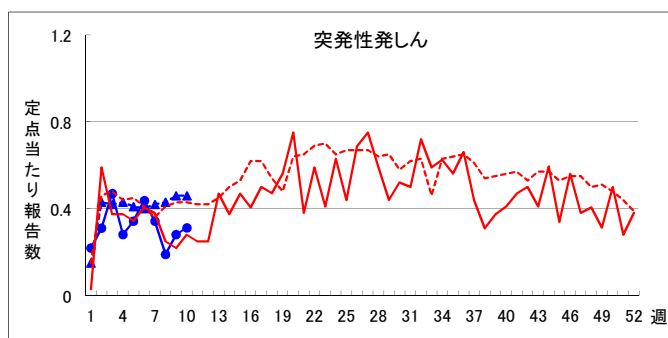
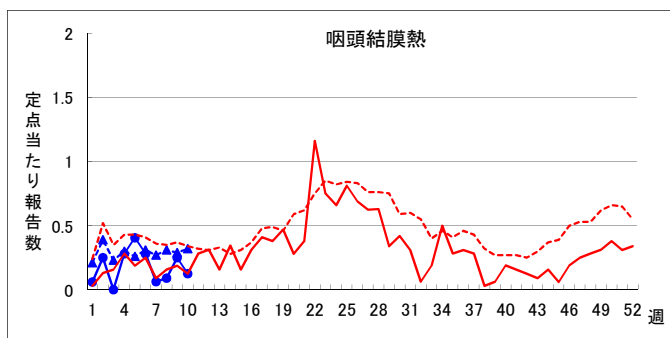
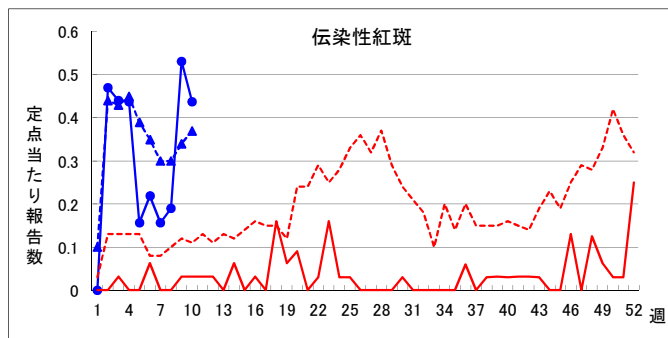
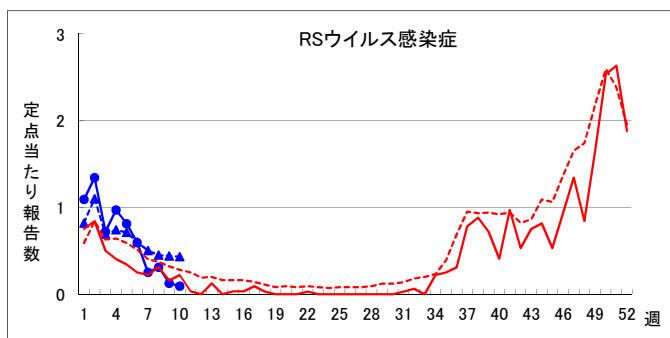
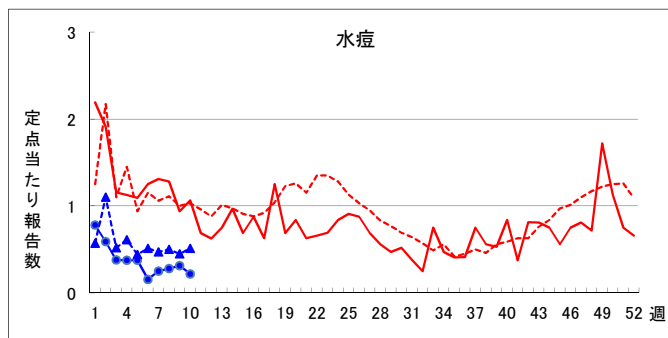
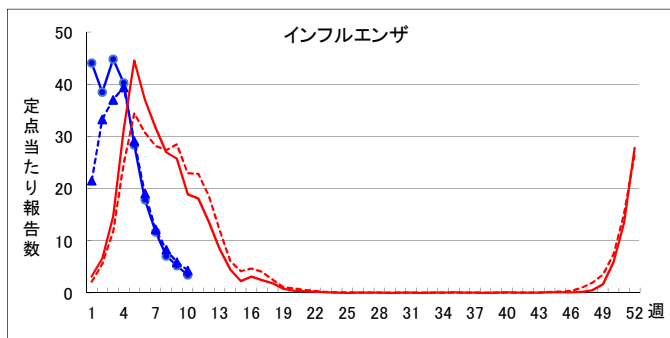
** 平成23年9月5日からインフルエンザ入院サーベイランスが開始されたことに伴い、基幹定点からの報告数(定点当たり報告数)を掲載

赤字: 警戒レベルの基準値(開始基準値または終息基準値)を超過

紫字: 注意報レベルの基準値を超過

5-1. 疾病別定点当たり報告数 平成27年第10週

- - - 平成26年 全国 — 平成26年 滋賀県
- - - ▲ 平成27年 全国 — ● 平成27年 滋賀県



5-2. 疾病別定点当たり報告数 平成27年第10週

- - - 平成26年 全国 平成26年 滋賀県
 -▲- 平成27年 全国 平成27年 滋賀県

